

令和2年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日 時	令和2年8月28日(金) 13:30より
場 所	役場302会議室
出席委員	教育長 皆見 亨 委員 吉田 聡 委員 岡本 里佳 委員 来栖 由喜
欠席委員	委員 岩原 義美
説明員	管理課長 末 永 弘 幸 社会教育課長 角 田 隆 志 社会教育課主幹 野 呂 圭 一
会議録調整者	管理課主幹 尾崎 文 郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	皆見教育長 開会を宣言する。(13:30)
日程第2 【前回会議録の承認】	皆見教育長 各委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【教育長諸般の報告】	皆見教育長 7/28 洞爺湖文化センターアイヌ文化体験設備整備業務プロポーザル 審査(役場会議室) 7/30 洞爺地区戦没者追悼式(洞爺忠魂碑前) 8/3 教育委員会職員辞令交付式(教育長室) " 登別朝日中等教育学校長来町(教育長室) " 第2回教科用図書第10採択地区教育委員会協議会(室蘭市役所) 8/4 高齢者叙勲伝達(豊浦町) 8/5 虻田地区戦没者追悼式(青葉忠魂碑前) " 高齢者叙勲伝達(伊達市) 8/6 町議会8月会議(議事堂) " 洞爺湖町文化団体協議会役員会(役場会議室) 8/17 教育委員会行政評価委員会(役場会議室) 8/18 教育委員会行政評価委員会(役場会議室)

日程第4
【報告事項】
・報告第20号

- 8/18 定例校長会（役場委員会室）
- 8/27 町議会全員協議会（役場委員会室）
- 8/28 胆振管内働き方改革推進会議（むろらん広域センタービル会議室）
- ” 教育委員会議（役場委員会室）

皆見教育長

日程第4、報告事項に入ります。

議案書3ページになります。

報告第20号臨時代理の報告について（洞爺湖町議会令和2年7月会議提出一般会計補正予算（第4号））を事務局から報告をお願いいたします。

末永管理課長

3ページになります。報告第20号臨時代理の報告について（洞爺湖町議会令和2年7月会議提出一般会計補正予算（第4号））でございます。

洞爺湖町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するものです。4ページにつきましては、教育長から町長あてに異議がない旨の文書、5ページにつきましては町長から教育長あての意見を求める文書です。

補正予算内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書6ページから8ページになります。

7ページをお開き下さい。

歳入です。15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金につきましては、補正予算要求額5,073千円です。

1節小学校費補助金につきましては、3,045千円、2節中学校費補助金につきましては、2,028千円です。

これにつきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応、臨時休業から学校再開のための必要な経費の2分の1を、1校当たり1,000千円を上限として補助するものです。

今回の補助金につきましては、第1次配分は73千円、第2次配分は5,000千円ということで採択されたものでございます。

続きまして7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時補助金、1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時補助金196,372千円になります。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活を支援するために必要な経費に対して交付されるものでございまして、この内9,586千円について、教育委員会所管の事務事業に対して充当する内容となっております。

歳出です。14款新型コロナウイルス感染症対策費、1項新型コロナウイルス感染症対策費、2目衛生対策費、1節報酬で2,553千円です。

内容は感染症予防対策並びに教職員の負担軽減の観点から、小中学校の清

・ 報告第 2 1 号

掃消毒サポート員を配置するための経費でございます。

3 節職員手当 1 6 4 千円、4 節共済費 2 5 千円、8 節旅費（費用弁償） 4 8 千円も清掃消毒サポート員に関する経費となっております。

1 0 節需用費 6, 4 7 2 千円です。感染症予防対策に必要な網戸の設置、蛇口をレバー式に変更するための経費となっております。

1 7 節備品購入費 4, 1 7 5 千円の内容につきましては、感染症の予防対策に必要な扇風機とサーキュレーターの購入費、学校再開後の効果的な学習を図ること、児童生徒の学習の支援を行うための教師用デジタル教科書の購入費となっております。

1 8 節負担金補助及び交付金 1, 2 2 2 千円につきましては、修学旅行、宿泊研修の実施につきまして、三密を避ける対策による追加となる旅費の支援でございます。保護者の負担緩和を図り、感染症予防対策を行うものです。

以上です。

皆見教育長

ただいま事務局から令和 2 年 7 月議会における一般会計補正予算について説明がございました。

質問でございますでしょうか。

« 「なし」 の声あり »

それでは以上のとおり報告を受けたということで御了承をお願いします。

次に、議案書 9 ページ、報告第 2 1 号管理課所管の各種事務事業の取組状況について事務局から報告をお願いします。

末永管理課長

報告第 2 1 号管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。

1 新型コロナウイルス感染症に関する対応等についてでございます。

(1) 洞爺湖町育英資金特別給付金の給付状況について、8 月 2 1 日現在の給付決定件数は、延べ 8 6 件でございます。

内訳は、大学 6 2 件、短期大学 6 件、専修学校（専門課程） 1 8 件となっております。

(2) 小中学校及び保育所へのマスクの配布状況についてです。

合計数のみ申し上げます。

虻田小学校 1, 0 2 8 枚、洞爺湖温泉小学校 3 7 4 枚、とうや小学校 4 6 0 枚、虻田中学校 6 8 9 枚、洞爺中学校 3 1 8 枚の小計 2, 8 6 9 枚でございます。

保育所につきましては、本町保育所 6 0 5 枚、入江保育所 5 9 8 枚、桜ヶ丘保育所 5 1 1 枚、洞爺保育所 4 6 6 枚の小計 2, 1 8 0 枚で、合計 5, 0 4 9 枚です。

以上です。

○皆見教育長

日程第 5
【議決事項】
・議案第 18 号

ただいま事務局から新型コロナウイルス感染症に関する対応等についての報告がございました。

質問があればお受けしたいと思いますでしょうか。

よろしいですか。

<「なし」の声あり>

それでは以上の取り組み状況の報告を受けたということで御了承願いたいと思います。

次に日程第 5、議決事項に入ります。

議案書 11 ページになります。

議案第 18 号洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の一部改正についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

末永管理課長

議案第 18 号、洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の一部改正についてです。

洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定めるものです。

改正の理由ですが、北海道開発局室蘭開発建設部有珠復旧事務所につきまして、令和 2 年 4 月 1 日より北海道開発局室蘭開発建設部有珠道路事務所に名称が変更になりましたことから改正するものです。

以上です。

皆見教育長

質疑を受けたいと思いますが何かございますでしょうか。

<「なし」の声あり>

議案第 18 号洞爺湖町通学路等安全推進会議設置要綱の一部改正については原案通り可決されました。

議案書 12 ページ、議案第 19 号、令和 3 年度から使用する中学校用教科用図書についてを議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

末永管理課長

議案第 19 号、令和 3 年度から使用する中学校用教科用図書について、洞爺湖町立学校管理規則第 35 条の規定により、教科用図書第 10 採択地区教育委員会協議会の決定に基づき次のとおり採択することについて、議決を求めます。

学校管理規則第 35 条について御説明させていただきます。小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、胆振地区の教科書採択教育委員会協議会の決定に基づき、委員会が採択することになっています。

洞爺湖町教育委員会につきましては、第 10 採択地区において共同で行っており、第 10 採択地区で選定されたものを構成する市町教育委員会は同じものを採択することになっていますので、その決定に基づき、今年 8 月 3 日

・議案第 19 号

に令和2年度の第2回協議会を第10採択地区教育委員会協議会が開かれまして、議案書に記載の教科書が選定されていますので、この選定に基づき教科書を採決することについて議決を求めるものです。

内容について種目、発行者、採択理由の順番で読み上げます。

国語は光村図書出版、「広がる学び 深まる学び」を掲載し、生徒の学習意欲を高めることができるよう工夫されている。

書写は光村図書出版、楷書について調和する仮名の筆使いや字形を確かめる活動の後に、漢字と仮名の大きさや配列を意識して書く活動を取り上げるなど、系統的・発展的に学習できるような工夫がされている。

社会(地理的分野)は教育出版、「日本の諸地域」において、北海道における豊かな自然と観光を取り上げたり、持続可能な社会づくりの視点からアイヌ民族の文化を紹介したりするなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。

社会(歴史的分野)は教育出版、「鎌倉時代の人々の暮らし」の学習において、学習課題を設定し、見通しをもたせるとともに資料を比較し、人々の生活の様子について話し合い、考えを広げたり深めたりする学習活動が取り上げられている。

社会(公民的分野)は東京書籍、北海道の事例から地方自治を考察できるようにしたり、アイヌ語弁論大会(イタカンロー)の様子の写真を掲載したりするなど、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。

地図は帝国書院、「地図帳の使い方」に地図帳の活用例や学習の指針を示したり、関連性の深い内容を示す矢印マークを掲載したりするなど、主体的に学習に取り組むことができるような工夫がなされている。

数学は啓林館、学習活動を設定し、図から読み取れることについて話し合い、考えを広げたり、深めたりする活動が取り上げられている。

理科は東京書籍、物質の性質と用途との関係について話し合い、考えを広げたり深めたりする学習活動が取り上げられている。

音楽(一般)は教育出版、「知識」及び「技能」に関する内容を「思考力・判断力・表現力等」の育成と関わらせて習得できるように、Let' Sing!やキャラクターによるヒントを示すなど、学習意欲を高める工夫がなされている。

音楽(器楽合奏)は教育出版、さまざまな楽器の基本的な奏法が紹介され、簡単な旋律を演奏できるように学習活動が取り上げられている。

美術は光村図書出版、生活を豊かにするデザインや工芸に関する題材など、実生活と関連した内容を位置付けたりするなど、主体的な学習への工夫がなされている。

保健体育は大修館書店、スマートフォン、SNS に関しての正しい利用方法や学習内容との関連、特集資料・クローズアップとして学習した内容に関連した資料を掲載し、生徒の学習意欲を高める工夫がなされている。

技術は東京書籍、学校や地域の実情などによって選択できるように、豊富な問題解決例と資料を取り上げる工夫がされている。

家庭は東京書籍、教科書のキャラクターの台詞が見方・考え方を示唆する内容となっており、生徒が見方、考え方を働かせて思考し、深い学びになるような工夫がなされている。

英語は開隆堂出版、新出の言語材料をストーリーがつながっているマンガを使い、その課で学ぶ新出表現をまとめて理解できるようにする工夫がなされている。

道徳は光村図書出版、各学年に、教材ごとに記入する「学びの記録」や、学習を振り返る「道徳の学びを振り返ろう」を配置し、自らの成長を実感したり、新たな課題や目標をもたせるなど、学習意欲を高める工夫がなされている。

採択理由については、第10採択地区の選定理由と同じとなっています。発行者について、前回から変更となっている教科書は、5教科ありまして、社会（公民的分野）は、教育出版から東京書籍へ、数学は東京書籍から啓林館へ、保健体育は学研（学習研究社）から大修館書店へ、技術、家庭は開隆堂出版から東京書籍へ変更となっています。また、それ以外の教科書については、今、仕様している教科書と同じ発行者です。

以上です。

皆見教育長

ただいま事務局から令和3年度から使用する中学校用教科用図書についての採択内容について、8月3日に教科用図書第10採択地区教育委員会協議会で決定された内容の報告がありました。

補足ですが、5つの教科について変更があったということで、既に各委員御承知かと思いますが、昨年度から、室蘭市を含めて、この第10採択地区が再編成されたことによりまして、昨年度の小学校、本年度中学校ということで、新たに教科書を採択したということで、今回新たに5つの教科が変更となったということです。

それでは引き続き質問を受けたいと思います。

何かございますでしょうか。

はい。

吉田委員

事務局は洞爺湖町でしたか。

皆見教育長

昨年度までは洞爺湖町でしたが、今年は室蘭市です。

岡本委員

小学校の時と同じで、今回も内容が濃くなったと思われそうですが、その為に教科書が依然より重くなると思います。

姿勢が悪くなるなど、成長期の子供達には悪影響があると考えられます。

それに、教科書を学校において置くことは禁止されていますので、何か成長期の子供達に悪影響が出ないような方策を検討していただければと思います。

・議案第20号

皆見教育長

先ほど説明がありましたとおり、協議会で決定されておりますので、今の時点で薄い教科書に変更することはできませんが、次回の改正時において、今頂いた意見を伝え、それも採択の判断材料にさせていきたいと思っております。

また、学校に教科書を置くことについても、そういった意見があったということを学校に伝えて、検討させていただきたいと思っております。

他にございますでしょうか。

<「なし」の声あり>

それでは提案のとおり承認をするということでもよろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

異議なしと認めます。

議案第19号令和3年度から使用する中学校用教科用図書については、原案のとおり可決をされました。

議案書14ページ、議案第20号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第3次計画）の策定についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

角田社会教育課長

議案第20号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第3次計画）の策定について、

洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第3次計画）の策定について、別紙のとおり策定することについて、議決を求めるものです。

別紙で御説明をさせていただきます。

表紙ですが、洞爺湖子どもの読書活動推進計画（第三次計画）（案）としてございます。「心豊かに未来を拓く力を育てるために」ということで、令和2年度から令和6年度の5ヶ年の計画としてございます。

内容に入ります。

基本的には、第二次計画を受け継ぐものですが、この5年間で、課題などがございますので、それらを踏まえた形で追加をしているものです。

3ページ、前回と違ったところを簡単に御説明させていただきます。まず1 子どもの読書活動の意義ということで、これは全文改定しています。

内容につきましては、1段落目は読書を通じて養われる能力などのついて記載してございます。

2段落目につきましては、近年、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化している。そういう環境の変化について記載しております。

3段落目はICTを利用する時間は増加傾向にあるということで、こういった傾向があって、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になってきている。そういった状況があるということを記載しています。

そして4段落目はこうした状況を踏まえ、読書の重要性、効果的な取り組み、読書活動の環境整備をしていかなければならないとしております。

2 国及び北海道の動向ですけれども、平成30年4月に国では子供の読

書活動推進に関する基本的な計画（第四次）が閣議決定されております。

同じく北海道でも平成20年、平成25年そして平成30年に「第四次計画」が策定されております。

4ページですが、洞爺湖町の子どもの読書活動の現状ということで、グラフを記載しておりますが、全体的に見て、読書が好き、またはどちらかといえば好きが、平成26年度に行った同じ調査との比較で、全体的に下がっており、読書時間も前回と比べて、少なくなっている現状が見て取れました。

6ページには、図書施設の利用状況を載せています。

利用者数は減少傾向にあり、子どもたちでは学年が進むにつれ、読書離れが進んでいる傾向が見て取れます。

温泉地区では令和元年度の子ども達利用数が延べ86人で、これにつきましては、所在地や学校から離れているといったことも要因の一つと考えていますが、子どもが読書に触れる機会を増やすことが必要と考えています。

次に7ページです。

4 計画の目的ですけれども、基本的に内容は変わっていませんが、変えたところは2行目の中で、「ここに「第二次計画」を継承し発展させた「第三次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。」この一文を載せております。

8 計画の期間ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

8ページです。第2章 子どもの読書活動推進のための取組ということで、基本は同じです。

《推進方策》のイですが、学校図書館と「読書の家」の連携を密にし、積極的に関係者の情報交換を進め、貸出事業等を行います。

先ほどのみずうみ読書の家の問題を解決するための方策として、こういった文言を入れております。

《具体的な取組》としても、2 学校への図書貸出等の事業推進を加えております。

9ページです。(2)「読書の家」の図書室機能充実や拡大、《推進方針》、ウ)、エ)、オ)を追加しています。

《具体的な取組》につきましても、4、5を追加しました。

10ページです。2 家庭・学校・保育所・地域における読書活動の推進で、記載内容は「第二次計画」ほぼ踏襲していますが、《具体的な取組》の4、図書だよりの発行ということで、定期的に本の紹介といったことを知らせるようにしたいと考えています。すでに実施していますが、計画にも記載するものです。

11ページです。(2)学校における読書活動の推進《推進方策》オ)教育委員会で実施している読書感想画、読書紹介文の募集に対して協力します。今、ロータリークラブと共催で実施している事業ですけれども、学校全体で取り組んでいるところですが、もっと積極的に行っていければと考えていま

す。

《具体的取組》は6, 7, 8を追加しています。

1 2 ページ、3 読書の大切さを伝える啓発活動として、全文改定しています。

(1)「読書の家」を中心にした子どもの読書活動の推進で、こちらのほうも、全文改定しています。

1 段落目につきましては、発達の段階に応じた読書活動ということで、取り組むことが重要ということで、2 段落目につきましては、幼児期における読書活動の推進、ボランティア団体などと協力しながら、地域の施設における読書活動を推進する必要があるとしています。

3 段落目は高学年、中・高生を含めますけれども、高学年の図書施設の利用推進、施設管理整備について、タブレットなどを活用した新しい学習方法の推進の周知がこれからますます必要になるのではないかということに記載しています。

《推進方策》オとして、「図書事業の推進及び環境整備に努めます。」を追加しています。

1 3 ページは、《具体的取組》の5として、学習コンテンツの入ったタブレットの整備と利用者への周知で、貸出等行っておりますが、「第二次計画」には記載されていませんでしたが、継続して行くことを記載しています。

1 4 ページです。【読書に関する発達段階ごとの特徴】ということで、前回の計画にはありませんでしたが、参考としてこういった内容も読書計画の中に盛り込んで、幼少期から高校生までの発達段階に応じた目安になるということに記載したものです。

以上、概要を説明させていただきました。

よろしく御審議のほどお願いします。

皆見教育長

それでは質疑を受けたいと思いますがございますか。

岡本委員

今、自習スペースは使えますか。

角田社会教育課長

使えます。

岡本委員

総合支所はどうですか。

角田社会教育課長

長机ですので、対面でなければ使用できます。

岡本委員

子どもの居場所づくりというのがイメージがつかめないのですが、みずうみ読書の家は、子どもだけでは利用しづらいということですが、改善に向けての方策はありますか。

角田社会教育課長

みずうみ読書の家につきましては、これから検討していきますが、子ども居場所づくりという点でいきますと、あぶた読書の家をイメージしたものになります。

教育指導専門員がいますので、中心となって、スタートしていきたいと思っています。

みずうみ読書の家については、具体的にはまだですが、温泉地区がいいのか、それとも学校に近い月浦地区がいいのかそういったことも含めて考える必要があります。

岡本委員

コロナのことがありますか、本は消毒していますか。

角田社会教育課長

消毒しております。

本が返却された時点で、管理人が消毒しております。

みずうみ読書の家について、居場所づくりは一旦おいて、利用しやすくするのはどうしたら良いかを先に考えた時に、学校との連携、学校にみずうみ読書の家の本をお貸ししてもらい、そこから貸出するというので、今そういう形で進めたいと思っています。

岡本委員

小さい時に読書に関わるのが大切なので、読書に対していいイメージがないと学年が進むにつれ、読書離れがより進みます。

テストにしても、読解力がないと数学も文章問題がありますので、問題が理解できないなどの問題が出てきて、学力の低下が心配されます。

あと町のちょっとしたところに、寄贈された本を集めて、子ども達が気軽に手に取れる、決まりきった図書コーナーではなくて、駅にあるような、必要な方は持って行ってもいいというようなスペースがもっとあればいいと思います。

皆見教育長

貴重な御意見いただいたので、今後の読書活動の推進に向けて参考とさせていただきますというふうに思います。

その他ございますでしょうか。

来栖委員

何カ月ぐらい前の北海道新聞に、光を当てて本を消毒する機械が載っていました。図書館専用の機器のようです。

皆見教育長

情報提供ありがとうございます。

他ございますでしょうか。

《「なし」の声あり》

それでは提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

《「はい」の声あり》

異議なしと認めます。

・議案第21号

議案第20号、洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第3次計画）（案）の策定については、原案のとおり可決をされました。

次に議案書15ページ、議案第21号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会の点検・評価についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

末永管理課長

15ページになります。

議案第21号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会の点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき教育委員会の管理及び執行状況の点検・評価を行い、別添のとおり報告書を作成したので、これを議会に提出するとともに、公表することについて議決を求めるものです。

教育委員会の点検・評価、別紙により説明させていただきます。また、併せて教育行政評価参考資料も配布しております。

1ページです。はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成20年4月1日から施行され、この改正法は、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられています。

これまでに、毎年1回評価をいます。

次に、1としまして点検及び評価とはです。（1）点検及び評価の目的ですが、①政策や行政活動（施策・事業）の質を向上させること。②行政の説明責任を果たすこと③教育行政に対する町民満足度を高めること。この三つが目的となります。

2 洞爺湖町教育委員会の点検及び評価についてですが、図で示してるとおり、担当部局の自己評価、点検としまして事業評価、達成度評価・課題と対応方向を3名で構成の教育行政評価委員の方に意見・提言等いただきます。

本日の教育委員会で議決を頂いた後、議会に報告して、ホームページへ掲載する流れになっています。

2ページになります。（5）達成度評価基準の評価につきましては、AからDの4段階の評価になっていまして、それぞれの事務事業評価シートごとに評価をしています。

3ページになりますけれども、Ⅱ教育委員会の活動状況につきましては、教育委員会議の開催状況、議案番号等や案件を記載しています。

6ページは、委員の皆さんが活動をした事項を記載しています。

4月の小・中学校や高校の入学式や、2月の教育委員研修会などが主なものとなります。

対象の事務事業は本年度は30シートになりまして、達成度Aが28事務事業、達成度Bが、2事務事業という評価結果となっています。

30シート中の達成度Bの2つ事務事業について説明をさせていただき、

その後、事務事業全体を通して質疑がありましたら、お受けしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

18ページになります。推進項目Ⅱ学校教育の推進、主要施策エ児童生徒の健康及び安全の充実《取組その1》になります。

取り組みの概要につきましては、①体力向上の推進②フッ化物洗口事業③いじめ、問題行動、不登校等への対応となります。

評価につきましては、③でありますけれども、アンケート調査や心理テストの結果を検証し、いじめに関する早期発見及び所要の対応を的確に実施すること、また必要に応じたスクールカウンセラーの派遣により、円滑な学校運営を図ることができた。不登校児童生徒については、教育指導専門員の努力もあり、一部生徒の登校につながることもできたが、中1ギャップなどにより、不登校生徒数が増加した学校も発生した。

達成度はBで達成度は比較的高いとなっています。

課題と対応方向につきましては、③いじめ、問題行動、不登校等への対応として、スクールカウンセラーの派遣を今後も継続する。心理テストについては原則年2回として実施し有効活用を図る。また、不登校児童生徒対策については、教師間及び保護者との連携を図り、迅速かつ生徒に寄り添った対応を図るよう努める。という内容です。

評価委員の意見・提言につきましては、関係機関等が連携し、いじめ、不登校等に対する取組を進めていただきたい。となっています。

続きまして20ページをお開き願います。

20ページにつきましては、推進項目Ⅱ学校教育の推進、主要施策オ高校教育の充実、取り組みの概要につきましては①虻田高校への支援、②今後の在り方の協議となっています。

実施状況については、①「虻田高等学校の未来づくりに関する提言書」に基づく支援事業を行った。②「提言書」を実行性のあるものとするため、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会の発足準備を行った。

評価につきましては、①生徒募集活動等必要な支援を行うことができた。②虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会は、令和元年度発足を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、年度内に発足できなかった。

達成度につきましてはBで、達成度は比較的高いとなっておりまして、課題と対応方向につきましては課題は、①入学者増につながる支援策、②提言書としてまとめた意見を次へつなげる活動の推進となっています。対応方向としましては、①②とも、虻高未来づくり推進会議で虻高の魅力化の発信及び入学者増となるような支援策を検討・協議し、提言としてまとめた内容を実行していく。また、既存の支援策の評価・検証及び新たな支援策の検討については、虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会の中で協議を行い、入学者増に努める。となっています。

評価委員の意見・提言につきましては、虻田高等学校の未来づくりに関す

る提言書に沿った事業の取組を進めていただきたい、となっています。

以上がB評価の2事業の内容になります。

7ページに戻りまして、行政評価委員の皆さんから総括意見をいただきましたので、読み上げさせていただきます。

令和元年度の教育行政執行方針に基づき実施した事業を25区分の主要施策に分け、主な事務事業について、各担当課の自己評価のもとに、第三者の立場から意見・助言を申し上げました。

評価対象の各種事務事業について、全体をとおして概ね予定どおり実施されており、課題や対応方向を抑え、次へのステップアップを見据えています。

この度の評価をとおして、特に次の点について申し上げます。

1点目は、これまで事業対象者を絞って実施していたものを、子どもたちと高齢者の世代間交流として1本化した事業として新たに実施されており、これまでにない取り組みを評価します。今後においては同様の取り組みを期待するとともに、さらには課を越えて複数課による共同事業など、より良い事業の展開を期待します。

2点目は、乳幼児から高齢者まで幅広い事業が展開されています。洞爺湖町で育った子どもたちが、大人になってまた洞爺湖町に戻ってきたいと思う社会教育事業など教育全体の方向性をもって進められることを期待します。

3点目は、町内教育施設が全般的に老朽化してきており、教育環境の整備として特に虻田中学校そして虻田給食センターの施設整備をどうするのか、早急に検討が必要と思われれます。

以上です。

皆見教育長

ただいま事務局から説明がありました。

令和元年度における、教育行政事務事業評価でございました。

達成度としては、ほぼA評価だったのですが、20ページの高校教育の充実のところ、道教委が定める学校配置計画の中の定員半数の確保ができなかったということから達成度についてはB、それから戻っていただきまして18ページの、児童生徒の健康及び安全の充実につきまして、不登校の児童生徒について、中1ギャップなどにより、1部の学校で増加したというようなことから達成度についてはBという判断をしたということでございました。

また、評価委員による総括意見につきましては、今御説明したとおりの大きく3点、が示されたところでございます。

これらに対して、質問ございますか。

来栖委員

18ページの、評価Bちょっと納得がいきません。

皆見教育長

これはですね、確かに達成度としてはAではないかというご意見だと思いますが、事務局としては、やはりこの不登校児童生徒が、中1ギャップとは

いえ、一部の学校では増加した大きな問題ではないかということで、自分たちの気を引き締めるといいますか、やはり今行っているその不登校対策というのは本当にこれでいいのかということも含めてですね、再度、この点について、取り組みを強化していかなければならないという反省のもとに、達成度についてはBとしたというところでございます。

来栖委員

わかりました。

吉田委員

広島県の教育委員会教育長の平川さんという方の本を読みまして、感心したんですけども、数字上の不登校は確かに減ってはいるけれども、隠れ不登校はすごく増えている。

というのは嫌だ嫌だと思っても内申書があるから学校へ行ってる中学生や小学生が多くて、結局大人になって仕事についても、いやいやだと思いつながら仕事しちゃうと、何とかして不登校をなくしていかなければだめだと言っていました。

感心して聞いていたんですけども、私たちの町も隠れ不登校もそうだと思いますし、実際今お話あったように、ある学校で実際に現れてますから、やはりうちも色々な面で努力も必要かと思っています。

皆見教育長

ありがとうございます。

他でございますでしょうか。

岡本委員

虻田高校についてですが、来年伊達市に新設校ができるということで、かなりの補助があると聞いています。

親たちもその学校に行かせたいと思えるような良い説明会を各学校でしてくださいました。

虻田高校は毎年チラシは配られますが、地元の高校としては、PRが弱いと感じられます。入学時にこんな支援がありますとチラシに書いてあっても、やはり実際に説明してもらうのとは伝わり方が違うと思いますので、虻田高校に入学したらこんなこともできるというようなアピールをもっとすべきと思います。

皆見教育長

今の話しですが、7月に虻高未来づくりフォローアップ活動推進委員会の第1回目を開催をいたしました。

そのときに、今岡本委員がおっしゃったように、町からの支援内容っていうのが十分その中学生の保護者の皆様に伝わっていないのではないかという御意見いただきました。

確かに私どもとしてはいろんな形で周知はさせていただいているんですけども、それが現実、そういったまだまだわからないという方がいらっしゃるということを、その席でも聞かせていただいたので、教育委員会としまして

は、これから色々な方法を用いながら、色々な事を行っている。保護者の立場から言わせていただくと、そういったことを町行政が行っているのであれば、これはやはりちょっと虻田高校に通わせるのも一つだねっていうような、意識の改革というところが、そういったところも大事なところだと思っているものですから、今年度、色々な形で行うと思っております。

また、虻田高校自身もですね、地元の中学校以外の近隣の中学校に出向き、さまざまな町の支援をしているという内容を学校の生徒さん方にお伝えしています。それが保護者の方まで伝わっているのかという部分についてはちょっとどうなのかというところはありますけれども、いずれにしても、こういった支援内容の周知については、教育委員会と高校が連携しながら、今後進めていきたいと思っております。

吉田委員

以前も言った事あるかもしれませんが、支援策も積極的に行っているのは十分にわかります。

新聞広告を載せたり、それなりの効果があったのもわかりますけれども、現時点では支援するっていう段階はもう過ぎていて、積極的に道教委へかけあって、こういう学校にしていこうっていうことでもっと積極的にやっていかないとやっぱりじり貧になってくる可能性のほうが私は大きいと思います。

皆見教育長

今、道教委は虻田高校については、再編留保ということをしております。定員が今40名に対して20名を超えてれば、その枠から外れることになるんですけども、20名を下回っている場合については、再編というものを対象となってしまう。

しかも、仮にですけども、2年連続10名を下回ればもう廃止といただきますか、そちらのほうに置き換わっていくというようなお話もいただいております。

ですから今、吉田委員がおっしゃったとおり、やっぱり地域として、行政も含めて地域としてこの学校をどういうふうに、今後支えていくのか、していくべきなのか、その辺の議論がやはり今後早急に必要なのかなというふうに思います。

支援する内容については、今もかなり支援をさせていただいておりますので、これだけではなくて、今後、この学校をどういうふうにしていくのかということが、吉田委員が今おっしゃったとおり、1番大事になってくるのかなと。

だからその辺は町の人たち、皆さんも含めて議論や意見交換をしながら、それを道教委のほうに今後持っていくっていうようなスタンスといいますかそういう方向性に舵をきっていく時期になっているのかなと、私も思いますので、その点についてはですね、今後いろんな教育委員の皆様も含めて御意見を賜りながら、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<p>日 程 第 6 【 そ の 他 】</p> <p>日 程 第 7 【 閉 会 】</p>	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>≪「なし」の声あり≫</p> <p>はい、それでは、提案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。 異議なしと認めます。</p> <p>≪「はい」の声あり≫</p> <p>議案第21号、令和2年度（令和元年度対象）教育委員会の点検・評価については、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第6、その他でございます。</p> <p>皆様のほうから何かございますでしょうか。</p> <p>≪「なし」の声あり≫</p> <p>事務局何かでありますか。</p> <p>末永管理課長 ありません。</p> <p>皆見教育長 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和2年第3回臨時会を閉会します。</p> <p>14：40 閉会</p>
---	---